

横浜市都市計画マスタープラン緑区プラン 「緑区まちづくり計画」を改定しました！

18区プラン改定

第1号!!

横浜市都市計画マスタープラン緑区プラン「緑区まちづくり計画」は、平成 14 年 12 月に策定しました。

その後 10 年が経過し、一定程度まちづくりが進展したこと、また社会情勢とそれに伴う価値観が変化してきたこと等を踏まえ、今回改定しました。

今後は、当該プランを区民、事業者、行政が共有するまちづくりの手引きとして、プランの実現を図っていきます。

改定の主なポイント

- 今後、おおむね 20 年を想定した時に、緑区のまちづくりの課題として考えられる以下の 3 点に重点を置いて改定を行いました。

住宅地の再生

- ◎ 住宅の再生とともに多世代が暮らせるまちへの転換
- ◎ 身近で買い物ができる・活動ができる環境の整備
- ◎ 公共交通機関の利便性の確保・維持

環境対策

- ◎ 樹林地・農地が引き続き適切に保全されるような取組
- ◎ 歩いて暮らせるまちづくりの推進

住民主体のまちづくり

- ◎ 今ある住環境の維持と改善を目的としたまちづくり
- ◎ 災害時の被害を最小限にするため、個人及び地域の果たす役割を重視

- 鴨居駅、中山駅、十日市場駅、長津田駅、各駅周辺のまちづくり方針を記述している『「まちの要」づくりプラン』を、その重要性を考え、新たな章立てとしました。

〈改定前区プランの構成〉

| |
|---|
| はじめに 1 策定のねらい 2 策定の方法 |
| 1章 緑区の成り立ちとまちづくりの考え方 1 緑区の成り立ちと現在の様子 2 緑区におけるまちづくりの考え方 |
| 2章 3つのまちづくりプラン 1 「緑と水の回廊」づくりプラン 2 「 まちの要 」づくりプラン 3 「暮らしの環境」づくりプラン |
| 3章 緑区まちづくり計画の実現に向けて 1 まちづくりの主体と計画実現に向けての役割 2 区役所の役割 3 緑区まちづくり計画の具体化と充実 |

〈改定後区プランの構成〉

| |
|---|
| はじめに 平成14年度版のまえがき 改定に際して |
| 1章 緑区の成り立ちとまちづくりの考え方 1 緑区の成り立ちと現在の様子 2 緑区におけるまちづくりの考え方 |
| 2章 まちづくりプラン 1 「緑と水の回廊」づくりプラン 2 「暮らしの環境」づくりプラン |
| 3章 「 まちの要 」づくりプラン 1 鴨居駅周辺のまちづくり方針 2 中山駅周辺のまちづくり方針 3 十日市場駅周辺のまちづくり方針 4 長津田駅周辺のまちづくり方針 |
| 4章 緑区まちづくり計画の実現に向けて 1 まちづくりの主体と計画実現に向けての役割 2 区役所の役割 3 緑区まちづくり計画の具体化と充実 |

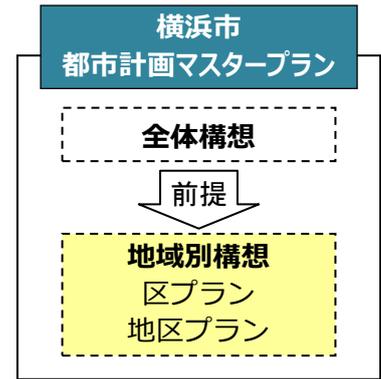
裏面あり

区プランの改定について

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

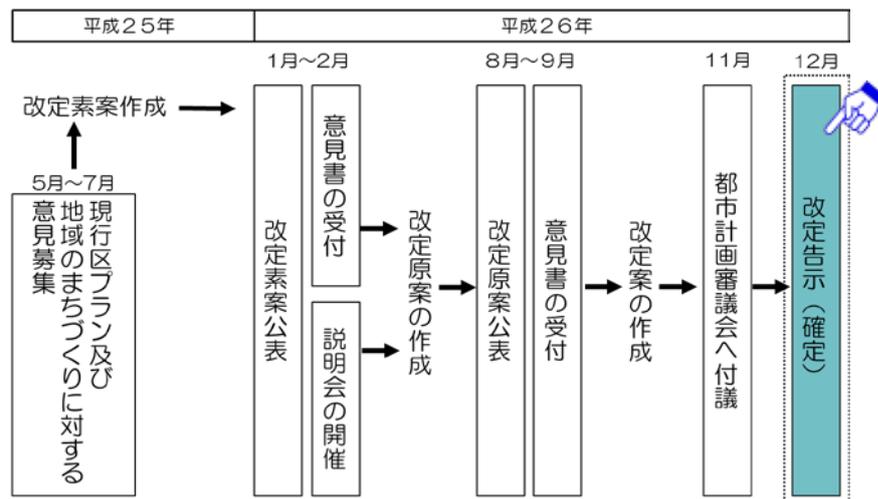
横浜市都市計画マスタープランの構成は、「全体構想」と「地域別構想」を基本とし、地域別構想として「区プラン」及びより詳細な「地区プラン」の2種類を設けています。

本市では、平成30年度までに全18区プランを改定することを目標に、各区の実状に応じて順次改定に着手しています。**緑区プランは改定の第1号**となります。



「緑区まちづくり計画」改定までの流れ

緑区では、下記の通り、平成25年度に改定作業に着手し、改定素案作成時をはじめ、改定素案公表時、改定原案公表時の各段階で様々な方法により区民の皆様の御意見を伺う機会を設け、頂いた御意見を出来る限り反映させながら改定を進めました。



「緑区まちづくり計画」の閲覧・配布について

改定を行った「緑区まちづくり計画」は、12月25日より緑区区政推進課（緑区役所本庁舎3階）、都市整備局地域まちづくり課（市庁舎6階）で閲覧が可能です。

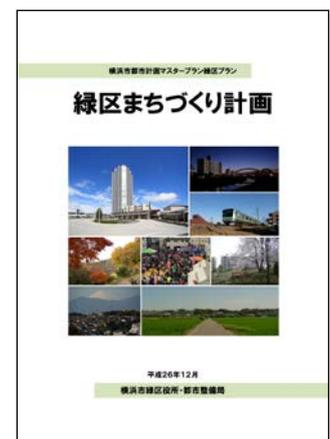
また、緑区 Web でも御覧になれます。

[緑区プラン改定](#)

[検索](#)

なお、冊子は1月13日より下記の場所で配布します。

- ① 緑区役所本庁舎 3階 区政推進課企画調整係
- ② 緑図書館
- ③ 区内各地区センター



お問合せ先

「緑区まちづくり計画」について

緑区 区政推進課長

鴫田 傑（ときた すぐる）

Tel 045-930-2218

「横浜市都市計画マスタープラン 区プラン」全体について

都市整備局地域まちづくり課長 石津 啓介

Tel 045-671-2694